

評価書面の在り方(検討用たたき台)

(基本方針)

- 詳細な評価項目を設定してそれぞれについて段階式で評価するという方式ではなく、大きな評価項目について文章式で評価するという方式を念頭に置き、そのような項目について評価する際の視点(考慮要素)を具体的に明らかにするという方向で検討する。
- なお、評価項目のうち、一部のものについて、文章式の評価に加えて段階式の評価を行うか否か(要検討)。

(評価書面の内容)

○ 事件処理能力

- 1 法的判断能力(裁判手続における判断者としての資質・能力)

* 具体的な事件について、それぞれの手続段階において適正、迅速、公正妥当に判断を形成し得る資質・能力

- ・ 文章式で評価する際の視点(考慮要素)としては, 法的知識の正確性・十分性, 法的問題についての理解力・分析力・整理力・応用力, 事実整理(争点整理)能力, 証拠を適切に評価する能力, 法的判断を適切に表現する能力, 合理的な期間内に調査等を遂げて判断を形成する能力等 が挙げられる。
- ・ 法的判断能力については, 段階式評価も行うか否か(要検討)。

2 手続運営能力(裁判手続の主宰者としての手続運営能力)

- * 上記判断に基づいて, 手続を適切に運営する能力
- ・ 文章式で評価する際の視点(考慮要素)としては, 法廷等における弁論等の指揮能力, 当事者との意思疎通能力, 和解等における説得能力, 合理的な期間内に手続を進行させる能力, 担当事件全般を円滑に進行させる能力等が挙げられる。
- ・ 手続運営能力については, 段階式評価も行うか否か(要検討)。
- ・ なお, 事件処理能力の評価に当たって, 事件処理の

状況を示す資料の取扱いが問題になるが、これらの資料はあくまでも事件処理能力を評価する際の契機となり得るにとどまるものであり、そののみを取り上げて評価の対象とすることは適当ではないことを明らかにする。

○ 組織運営能力

* 職員に対する指導、部の運営その他について、事件処理及び司法行政の両面において必要とされる資質・能力

・ 文章式で評価する際の視点(考慮要素)としては、評価対象者の職務内容等に応じて、部の運営等司法行政面での企画力、職員に対する指導能力、職員・裁判官等への対応等が挙げられる。

・ 組織運営能力については、段階式評価は行わない。

○ 一般的資質・能力

* 職務との関連で求められる裁判官としての一般的資質・能力

- ・ 文章式で評価する際の視点(考慮要素)としては、裁判官に求められる識見に関し、幅広い教養に支えられた視野の広さ、人間性に対する洞察力、社会事象に対する理解力等が、人物・性格面に関し、廉直さ、公平さ、寛容さ、勤勉さ、忍耐力、自制心、決断力、慎重さ、注意深さ、思考の柔軟性、独立の気概、精神的勇気、責任感、協調性、積極性等が挙げられる。
- ・ 一般的資質・能力については、段階式評価は行わない。

○ その他

- ・ 健康面で特記すべき事項があれば、それを記載するほか、具体的な評価項目欄には記載し難い事項、その他特記すべき事項等を記載する。
- ・ 総合評価は行わない。

(その他)

○ 文章式評価について

- ・ 文章式で評価する際には、各評価項目について、評価の視点(考慮要素)を踏まえ、評価対象者が備えている資質・能力が具体的に明らかになるように記載するものとする。なお、その記載に当たっては、一般に、評価の視点のすべてにわたり記載するまでの必要はないが、中でも、「一般的資質・能力」については、特徴的な事項を記載することで足りるものとする。

○ 段階式評価について

- ・ 「法的判断能力」及び「手続運営能力」について、段階式評価も併せて行うか否か(要検討)。
- ・ 段階式評価を行うか否かは、評価の目的、評価情報の収集方法、評価の本人開示等の問題と密接に関連するので、このような点を踏まえて検討してはどうか。
- ・ 段階式評価を行う場合には、A優れている、B普通、C十分でないの基準で行い、文章式評価において、その段階の評価に至った事情が分かるように記載することが考えられる。なお、Bについては、その中でも比較的優れていると考えられる場合にはB+、やや問題

があると考えられる場合にはB-と付記することができるものとすることが考えられる。

○ 評価に際して考慮してはならない事項の明確化について

・ 「評価に際して、裁判官の職権行使の独立に影響を及ぼすような事項については、考慮してはならない。」との抽象的な記載にとどめることも考えられるが、より具体的に記載するのが適当か。

・ 具体的な記載としては、例えば、「評価に際して、個々の裁判の判断内容(有罪・無罪, 合憲・違憲等)それ自体を問題にしたり, 裁判官個人の思想, 良心, 宗教等を考慮してはならない。」といった記載が考えられる。